

〇概ね5年で実施する取組(中川・綾瀬川)
 (■:中川・綾瀬川特有の取組)

参考資料(2)

●:実施済み(完了)、▲:着手済み(継続)、○:実施予定、-:予定無し、■:該当なし・対象なし

具体的な取組の柱	事項	具体的な取組	主な内容	課題	目標時期	地域住民														
						草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整		
大規模氾濫減災協議会の設置																				
		大規模氾濫減災協議会の設置	・平成30年出水期までに、既に設置されている「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会を、改正水防法に基づく「大規模氾濫減災協議会」へ移行。水防法の改正を受けて、「地域の取組方針」を再確認し、減災対策を充実 ・毎年、協議会を開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直しを実施 ・協議会の取組内容等についてホームページ等で公表		H28年度設置 H29年度移行 毎年開催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
(1)ハード対策の主な取組																				
■(1)-1洪水を河川内で安全に流す対策																				
		優先的に実施する堤防整備(堤防天端舗装含む)	・築堤等	T	H32年度										▲					
■(1)-2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																				
	①防災行政無線の増設・デジタル化等の改良、防災ラジオの配布、メール配信サービスの導入等必要性の高い取組を各市で適宜選択して実施		・防災行政無線の増設・デジタル化等の改良 ・防災ラジオの配布 ・メール配信サービスの導入等	H-I	引き続き実施	●	▲	○(-部●)	●	○(-部●)	●	○	●	▲		活用				
	②浸水時においても災害対応を継続するため、庁舎等重要施設が洪水浸水想定区域内にある場合、施設整備や自家発電装置等の耐水化等について浸水深等、必要性、重要性に応じて柔軟に対応又は対応の働きかけ 市区町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備) 市区町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 ・協議会の場等において、浸水想定区域内の市区町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策及び施設増強については各施設管理者において順次実施、対策の実施状況については協議会で共有 ・協議会の場等において、浸水想定区域内の市区町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	R	H28年度から順次実施	●	●	●	●	○	●	○	●							
	③水防活動を支援するための新技術も含めた水防資機材等の導入の検討を含めて柔軟に対応		・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	P-Q	H28年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
	④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備		・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 ・国において平成29年度中に危機管理型水位観測規定等を作成 ・平成29年度中に危機管理型水位計配置計画を公表 ・危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施し、協議会の場等を活用して、配置状況を確認 ・国において河川監視用カメラ画像の確実な提供体制を確保するため、設置目的に応じた河川監視用カメラの開発に着手 ・河川監視用カメラの配置計画を見直し(設置目的に応じた性能最適化・集約化等)、順次整備を実施	N	引き続き実施										● (簡易水位計、CCTVカメラ)					
	⑤迅速な水防活動を支援するための資機材の整備		・倒壊等の維持管理 ・協議会の場等を活用して、関係機関と情報を共有し市区町村等の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整	P-Q	引き続き実施										●					
(2)ソフト対策の主な取組 (2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																				
■(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																				
	①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための洪水予報等のリアルタイムの情報提供 洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)		・洪水予報や水位予測等の情報発信の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供 ・プッシュ型メールの配信 ・毎年、出水期前に協議会において、ホットラインについての連絡体制を確認 ・第2ホットラインの活用	H-I	H28年度から順次実施	○	▲	○	○	○	○	○	○	●	○	▲	▲	活用		
	②夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成及び避難誘導体制の検討		・夜間や荒天時を想定した避難勧告の発令基準や避難誘導体制の設定	C-D	H28年度から順次実施	○	○	○	○(-部●)	○	○	○	○	●	▲		活用			
	③避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)		・平成29年度に、全国20地域で、迅速かつ効率的な防災行動の実施を目指し、河川管理者、市区町、気象台等に加え、様々な関係者による多様な防災行動を対象とした水害対応タイムラインの取組を先行して検討するとともに、協議会の場等を活用して、その取組の拡大を図る ・毎年、出水期前に協議会において、市区町等関係機関と水害対応タイムラインの運用状況を確認 ・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市区町は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し	C-D・E・L-M	H28年度から順次実施	○(-部●)	○(-部●)	○(-部●)	○(-部●)	○(-部●)	○(-部●)	○(-部●)	○(-部●)	○	▲	○(-部●)	○	▲	▲	参加
	④想定最大規模の洪水を対象とした洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表		・洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	A	H29年度(5月頃)											●		活用		
	⑤想定最大規模の洪水を対象とした水害ハザードマップの策定 水害ハザードマップの改良、周知、活用		・内水氾濫の恐れがある地域を対象に内水ハザードマップと合せた情報提供を含め対応 ・広域避難を考慮したハザードマップの検討 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市区町に提供 ・想定最大規模の洪水による浸水想定区域図が作成された場合は、市区町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップを作成・周知 ・水害ハザードマップの作成・改良後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知 ・市区町において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施	A	H29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲				活用	
	⑥隣接市区町における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等		・各市区町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市区町内の避難場所だけで避難者を収容できない場合には、協議会の場等を活用して、隣接市区町等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施 ・また、必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施 ・平成32年度までに隣接市区町等への広域避難体制を構築	E-F	H29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	▲	▲	活用

具体的な取組の柱		課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	地域住民		
事項	主な内容																		
⑦要配慮者利用施設における避難計画の作成 地下施設、大規模工場への対応等を考慮した避難計画の検討、施設管理者による計画書の作成の支援	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度中に、内閣府、消防庁、厚生労働省、県、市、施設管理者等と連携して、兵庫県、岡山県、岩手県においてモデル施設を選定し、避難確保計画を作成。とりまとめた知見については、協議会等の場において共有。 平成33年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施を目指す。 避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 平成29年7月に「土砂災害防止対策基本指針」を改訂。 	E・G・I・L	H28年度から順次実施	○	▲	○	○	○	○	○(一部●)	●	▲						参加・活用	
■(2)ー1ー2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																			
①水災害の事前準備に関する問合せ窓口の設置	・問合せ窓口の周知	A・B	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	活用	
②水災害に関する説明会や避難訓練の開催	<ul style="list-style-type: none"> 住民向けの水防災に関する説明会や避難訓練の開催 イベントでの展示やホームページ等でのイメージ動画等を活用 	A・B・K	H28年度から順次実施	○(一部●)	○(一部●)	○(一部●)	●	○(一部●)	●	●	●	○(一部●)	●	●	▲	●	●	活用	
③教員を対象とした講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 都県・自治体による防災説明会の開催 河川管理者による出前講座の講習等 	A・B・K	H28年度から順次実施	●	●	○	●	○	○	○	○	●	●	●	▲	▲		参加	
④防災教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> 都県・自治体による防災説明会の開催 河川管理者による出前講座の講習等 平成29年度に協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手 平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関連市区町における全ての学校に共有（防災に関する内容が強化された新学習指導要領に基づく授業がH32年度から開始されることも念頭に実施） 	A・B・K	H28年度から順次実施	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	▲	▲		参加	
⑤日常時から水防災意識の向上を図り、迅速な避難を実現するための「まるごとまちごとハザードマップ」の検討、案内板の整備等	・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を実施	A・E・G	H28年度から順次実施	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用	
⑥気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	<ul style="list-style-type: none"> 警報等における危険度の色分け表示 「警報級の現象になる可能性」の情報提供 メッシュ情報の充実化 	B・J	H29年度												●			活用	
⑦要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場における避難訓練	・避難計画に基づく、避難訓練の支援を実施	E・G・I・L	H28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加・活用	
(2)ソフト対策の主な取組 (2)ー2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																			
■(2)ー2ー1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																			
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 情報伝達訓練等の実施 	N	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加	
②水防団や地域住民が参加し、洪水に対しリスクが高い区間の共同点検等の実施 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	<ul style="list-style-type: none"> 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検 毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（水防活動に係る建設業者を含む）が共同して点検を実施 	N・O	引き続き実施	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	▲		参加	
③水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練等の実施 水防団間での連携、協力に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> 合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加 多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容の検討、調整をして実施 協議会の場等を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整 	O	引き続き実施	●	●	○	●	●	●	●	●	○	○	○	▲	▲		参加	
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定等の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集していく	O	引き続き実施	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用	
⑤水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	・協議会の場等を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施	O	引き続き実施	○	○	○	○	▲	●	●	●	●	○	○	○	○	○		
(2)ソフト対策の主な取組 (2)ー3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																			
■(2)ー3ー1排水活動及び施設運用の強化に関する取組																			
①氾濫水を迅速に排水するための排水施設の共有及び排水手法等の検討、排水施設の保守点検・メンテナンスの実施の他、故障等発生時のバックアップの仕組み作り、排水ポンプ車・ポンプ施設の配置計画について、関係機関が連携して実施 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携して、 排水施設の共有及び排水手法等の検討 排水施設の保守点検・メンテナンスの実施 故障等発生時のバックアップの仕組み作り 排水ポンプ車・ポンプ施設の配置計画検討 協議会の場等を活用して、水害リスク情報を共有するとともに、現況の施設・機材の情報について共有 平成32年度までに、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水計画を作成 各施設管理者において施設の増強や耐水化等の対策を順次実施 	S	H28年度から順次実施	○	○	○(一部●)	○	●	○(一部●)	○(一部●)	○	○	○	○	○	○	○	▲	
②排水計画に基づく排水訓練の実施	排水ポンプ車等による訓練等	S	H28年度から順次実施	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
■(2)ー3ー2減災・防災に関する国の支援																			
①災害時及び災害復旧に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度までに災害対応のノウハウを技術移転するため、初動対応から復旧に至るまで総合的にマネジメントできる人材育成プログラムを作成し、これに基づき研修・訓練等を協議会において情報提供 国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実 	K	H29年度から順次実施														○		
②災害情報の地方公共団体との共有体制強化	・平成29年度中に、DIMAPSの利用促進に向け、都県に対する説明を実施し、災害情報共有を強化	B	H29年度						○								●		

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関															
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整		
具体的取組																	
大規模氾濫減災協議会の設置																	
大規模氾濫減災協議会の設置	-	H28年度設置 H29年度移行 毎年開催	-														
	取組状況	H28	協議会設置														
		H29	水防法改正に伴い法定協議会へ移行済み														
		H30	フォローアップ														
		H31															
	H32																
(1)ハード対策の主な取組																	
(1)-1洪水を河川内で安全に流す対策																	
優先的に実施する堤防整備 (堤防天端舗装含む)	T	H32年度														・堤防整備(天端舗装含む) 流下能力対策 L=7.2km 浸透対策 L=0.5km ハ化'ツグ対策 L=0.2km 優良・洗掘対策 L=0.1km	
	取組状況	H28															流下能力対策 L=0.3km (H28年度完成)
		H29															流下能力対策 L=0.8km (H29年度完成)
		H30															流下能力対策 L=0.8km (H30年度予定)
		H31															
		H32															
(1)-2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
①防災行政無線の増設・デジタル化等の改良、防災ラジオの配布、メール配信サービスの導入等必要性の高い取組を各自体で適宜選択して実施	H・I	引き続き 実施	・防災無線をアナログからデジタルに改良済み ・防災行政無線については、H34年12月で現行のアナログ機器が使用できなくなることから、H33年度までにデジタル化の再整備実施に向けて検討中。 ・情報配信手段については、登録制メール、ツイッター、LINE、Lアラートを整備済み。	・H31年度まで固定系防災行政無線のデジタル化整備を実施中。 ・Lアラート、市メール配信システム、緊急速報メールを整備済み。	・固定系(同報系)はデジタル行政無線を完備している。 ・移動系無線について、デジタル化を検討している。【H29~H32で検討】	・デジタル防災行政無線の整備中【H28】 ・情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送を整備済み。	・H25からデジタル化工事を行っている。【H28完了】	・防災行政無線のデジタル化を、H28年度実施設計、29から31年度でデジタル化の工事を予定。	・防災行政無線をデジタル化した。 ・希望する聴覚・視覚障害者に電話・FAXで避難情報を発信する	・防災行政無線のデジタル化を進めている。【H27~31】							
	取組状況	H28	-	H33年度までの防災行政無線デジタル化再整備に向け検討を行った。	固定系防災行政無線を30基デジタル化整備した。	三郷市メール配信サービスを開始した。	固定系(同報系)防災行政無線のデジタル化を完了した。 スマートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)での情報発信が行える体制を整備した。	デジタル化工事完了	実施設計中	要配慮者利用施設に電話・FAXによる避難情報発信システムについて紹介をして、希望する施設を登録した	防災無線のデジタル化を継続中。						
		H29	-	H33年度までの防災行政無線デジタル化再整備に向け、引き続き検討を行った。	固定系防災行政無線を6基デジタル化整備する。	・防災無線(移動系)のデジタル化を進めていく【H29~H32で検討】	メールやスマートフォンアプリ等情報配信ツールを使用した情報配信の実施及びメール登録等の推進を行った。	デジタル化工事完了	デジタル化工事開始予定 固定系防災行政無線を10局デジタル化整備する。	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	防災無線のデジタル化を継続中。						
		H30		・引き続き防災行政無線(デジタル)を適正に管理し、情報配信方法等について検討していく。 H33年度までの防災行政無線デジタル化再整備に向け、実施設計を行う。	固定系防災行政無線を8基デジタル化整備する。	引き続き防災無線(移動系)のデジタル化を進めていく	引き続き、メールやスマートフォンアプリ等情報配信ツールを使用した情報配信の実施及びメール登録等の推進を行う。	デジタル化工事完了	固定系防災行政無線を70局デジタル化整備する。	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	防災無線のデジタル化を継続中。						
		H31								電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす							
		H32								電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす							

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関														
事 項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	
具体的取組																
(1)ハード対策の主な取組																
(1)-2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
②浸水時においても災害対応を継続するため、庁舎等重要施設が洪水浸水想定区域内にある場合、施設整備や自家発電装置等の耐水化等について浸水深等、必要性、重要性に応じて柔軟に対応又は対応の働きかけ市区町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)市区町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	R	H28年度から順次実施	・庁舎等の自家発電設備等の耐水化等について検討していく。【H28~】	・災害対策本部を設置する庁舎は浸水想定域に入っていない	庁舎は浸水想定区域内にあり、浸水が発生すると水没する恐れがあるが、災害対策本部代替施設である八潮消防署においては、本部を3階に位置づけ、非常用電源も屋上に設置しているため、浸水の恐れはないと想定。庁舎については新庁舎建設時に検討予定。	・庁舎は浸水想定区域にあるが、本部を3階に設置することにより災害対応を継続	・吉川市役所本庁舎、第2庁舎の移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施 ・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結	・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結している。	・本庁舎の各入り口に、止水板が設置できる構造となっている。また、建物地下に排水ポンプが設置されており、非常電源の耐水化は図られている。	・フロバンガスを活用した自家発電の導入について、検討をしている。また、庁舎の建て替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。【H28】	・本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。					
	取組状況	H28		・庁舎等の自家発電設備について耐水化を確認。	—	実施済み	—	災害対策用可搬式発電機を購入した。	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	—	継続して検討をしている	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。				
		H29		—	—	実施済み	—	新庁舎移転に併せて、庁舎屋上に自家発電装置を設置【H29~H30】	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	—	継続して検討をする	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。				
		H30		・新庁舎建設に向け、浸水に耐えうる施設整備等を検討していく。	—	実施済み	市庁舎及び災害対策本部が設置される消防防災庁舎(3階)について、自家発電装置は屋上に設置している。	—	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	—	継続して検討をする	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。				
		H31									継続して検討をする					
		H32									継続して検討をする					
③水防活動を支援するための新技術も含めた水防資機材等の導入の検討を含めて柔軟に対応	P・Q	H28年度から順次実施	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28~】	・水防資機材等については、2箇所に配備している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・土のう、ブルーシートを保管している。定期的に土のうを作成し、計画的に保管する。	・水防団が利用しやすいように資機材の配置計画を立てている。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28~】	・水防団が利用しやすいよう、資機材の充実を図る。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H29~】	・東京都水防計画の資材標準備品目表を参考に資機材を保管している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H32】	・消防団に6艇ゴムボートを貸与している ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28】	・2tポンプ車1台を保有している。 ・水防資機材は区内の資材倉庫に分散して配備、管理している。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【毎年継続】	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【継続】		・資機材等の配備	
	取組状況	H28		・関係課と情報共有を実施。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	実施済み		水防資機材を購入した。	今年度実施予定なし	—	消防団に貸与するゴムボートの拡大について検討	区民がいつでも自由に土のうを取り出せる置場(土のうステーション)を10箇所増設。(全38箇所) ・災害救助用ボートを平成28~30年度の3箇年計画で消防団26分団に配備。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。		・適切な管理をし、必要量を補充するようにしている。
		H29		・必要な水防資機材の更新及び点検等を実施した。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	実施済み		水防資機材を購入した。	実施済み	軽量型止水板など水防資機材を更新。	消防団に貸与するゴムボートを新たに3艇拡大する	災害救助用ボート10艇を消防団に分散配備。	水防資機材の保管状況の確認・補充を行った。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。		・資機材の必要数量については補充済み。
		H30		・引き続き必要な水防資機材の導入等検討を行う。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	水防資機材倉庫の設置		水防資機材を購入を検討する。	水防資機材を適正に管理する。	水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	消防団に貸与するゴムボートの拡大について検討	災害救助用ボートを消防団に配備予定。	継続実施予定	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を継続して行う。		—
		H31									消防団に貸与するゴムボートの拡大について検討					—
		H32									消防団に貸与するゴムボートの拡大について検討					—
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	N	引き続き実施													・簡易水位計、カメラ等の設置	
	取組状況	H28													・危険箇所における簡易水位計とカメラの設置を完了。	
		H29													—	
		H30													危機管理型水位計を設置予定。	
		H31														
		H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関															
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整		
具体的取組																	
(1)ハード対策の主な取組																	
(1)ー2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
⑤迅速な水防活動を支援するための資機材の整備	P・Q	引き続き実施													・水防用土砂等の資機材の配備		
	取組状況	H28													・各所に貯帯として水防用土砂を確保している。		
		H29													・資機材の必要数量については補充済み。		
		H30													・資機材の必要数量については補充済み。		
		H31															
		H32															
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)ー1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)ー1ー1情報伝達、避難計画等に関する事項																	
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための洪水予報等のリアルタイムの情報提供 洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	H・I	H28年度から順次実施	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・洪水予報等の情報発信を行うと共に水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供する。 ・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	
	取組状況	H28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・洪水予報等の情報発信を行った。 ・水位計やライブカメラの情報をHP等で提供。 ・水防部会にて連絡体制を確認。	
		H29	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	他の河川と配信時期を合わせてフッシュ型メール配信を受ける	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メール配信についての回答 ・ホットライン構築している。	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答
		H30														・希望自治体に、緊急速報メール（フッシュ型メール）について配信予定。 ・協議会にて連絡体制を確認。	
		H31															
		H32															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関														
事 項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	
具体的取組																
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)ー1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組																
(2)ー1ー1情報伝達、避難計画等に関する事項																
②夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成及び避難誘導体制の検討	C・D	H28年度から順次実施	・避難判断基準等の見直しを検討していく。【H28～】	・避難勧告等判断・伝達マニュアルの作成について検討していく【H30】	・避難誘導体制の検討を行う。【H29～】	・避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令について検討する【H29～】	・現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制を検討する。【H28～】	・避難判断マニュアルの作成を検討中	防災無線、Aメール、広報車などによる周知を具体的に検討する【H28～】	・夜間、荒天時においては既に定めている基準よりも早い段階で避難情報を発令することとする【H28】	・広域避難の促進を目的とした、自主広域避難の呼びかけ、広域避難勧告といった早期段階における避難情報の発表を検討中。				・作成に必要な情報の提供および策定を支援	
	取組状況	H28	・避難判断水位、危険判断水位について見直しを実施。	-	避難誘導体制の検討を行った。	-	現在の避難勧告等の発令基準をもとに、夜間における基準・体制の検討を行った。	今年度実施予定なし	検討中	避難誘導体制について検討中	江東区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。				・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。	
		H29	-	-	避難誘導体制の検討を行う。	・避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令について検討する【H29～】	引き続き、夜間における基準・体制の検討を行った。	マニュアルを作成した。	庁内関係部署との検討を進めていく	避難誘導体制について検討する	江東区広域避難推進協議会において検討中。				・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。	
		H30	・引き続き避難判断基準等について、検証していく。	-	避難誘導体制の検討を行う。	避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令及び避難誘導体制について検討する。	引き続き、夜間における基準・体制の検討を行う。	作成済み。	引き続き、庁内関係部署との検討を進めていく	避難誘導体制について検討する	江東区広域避難推進協議会において引き続き検討予定。				・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。	
		H31								避難誘導体制について検討する						
		H32								避難誘導体制について検討する						
③避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	C・D・E・L・M	H28年度から順次実施	・タイムラインは作成済みであり、今後、検証していく。【H28～】	・中川、綾瀬川のタイムラインは作成済みである。今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H30】	・中川、綾瀬川のタイムラインは作成済みである。江戸川のタイムラインを作成予定。作成後、タイムラインを市民に周知していく【H29～】	・タイムラインは作成済みである。【H28年度】	・タイムラインは作成済みである。【H28年度】	・タイムラインは作成済みである。【H28年度】	・タイムラインは作成済みである。【H28年度】	・台風接近時、昨年度策定した荒川等のタイムライン試行版の行動項目について、課題や不足点についての検証を行っている。【H29】	・北区、板橋区、足立区をモデルエリアとした試行版及びチェックリストを参考に、国と連携して江戸川区版のタイムラインを策定する予定。【H28～】	・大規模氾濫を想定した訓練は実施していないため、本部訓練の実施から検討する。【H29～】	・避難勧告の発令等に着目した大規模風水害(台風上陸)に関するタイムラインを作成し、市町村に周知している。	・区の出組を支援していく。	・気象情報に対する防災行動との関連整理について、流域区市町のタイムライン作成に適宜協力する。・水防管理者が実施する訓練に必要なに応じて協力する。	・作成に必要な水位情報等の提供と、自治体訓練等への参加
	取組状況	H28	-	江戸川のタイムラインを作成した。	江戸川のタイムラインを作成した。	・タイムライン作成。・次年度にタイムラインの検証できるよう水害を対象とした総合的な訓練を実施出来るよう関係機関と協議を行った。	今年度実施予定なし	-	荒川下流タイムラインについて検討中	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を作成中。	タイムラインを市町村に周知	・区の出組を支援。	荒川下流タイムライン検討会に参加し、関係各々の支援を実施した。中川・綾瀬川流域区市町からの問合せや訓練協力に対応できるよう準備した。	・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。		
		H29	-	-	タイムラインの市民への周知を検討していく。	タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29～】	・水害を対象とした総合的な訓練を実施し、タイムラインの検証を行った。	避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成済み	台風21号等で荒川下流タイムライン(拡大試行版)を活用し、その後行動項目等について関係機関と検証を実施。	江戸川タイムラインについて検討する	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を作成、運用開始。	タイムラインを市町村に周知	・区の出組を支援。	流域区市町からの問い合わせに対応すると共に、訓練等の要請に応じて対応した。	・引き続き、作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保する。	
		H30	・引き続きタイムラインについて検証していく。	・タイムラインについて、検証し、庁内で情報共有を図る。	タイムラインの市民への周知を検討していく。	避難勧告等発令の対象区域、発令の判断基準について、内容を精査。改善していく。	引き続き、タイムラインの検証・改善を行っていく。	作成済み。	荒川等のタイムライン試行版の行動項目等について、検証を行う。	江戸川タイムラインについて検討する	運用開始した荒川下流タイムライン(拡大試行版)についてふり返りを行う予定。	タイムラインを市町村に周知予定	・引き続き区の出組を支援していく。	流域区市町からの問い合わせに対応すると共に、訓練等の要請に応じて対応する。	・引き続き、作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保する。	
		H31								江戸川タイムラインについて検討する						
		H32								江戸川タイムラインについて検討する						

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関														
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	
具体的取組																
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																
④想定最大規模の洪水を対象とした洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A	H29年度(5月頃)													・H29年度出水期前に公表	
	取組状況	H28														・H28年度に検討及び資料の作成を実施。
		H29														H29年度内に公表済み。
		H30														-
		H31														-
H32															-	
⑤想定最大規模の洪水を対象とした水害ハザードマップの策定水害ハザードマップの改良、周知、活用	A	H29年度から順次実施	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H28～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H30】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～31】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～31】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29】	・各浸水想定区域の見直し後、各河川、事象ごとに分けたハザードマップの作成を検討する。					
	取組状況	H28	-	-	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討を行った。	-	-	今年度実施予定なし	-	-	ハザードマップの作成を準備中。					
		H29	-	-	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討を行う。	河川事務所からデータ提供を受けた後、ハザードマップを策定する	洪水浸水想定を基に想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討を行う。	今年度実施予定なし	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成に着手。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討する	ハザードマップの見直しについて方針を検討。					
		H30	・引き続き想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討していく。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討を行う。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に取り組む。	洪水浸水想定を基に想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討中。	今年度実施予定なし	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップを作成	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討する	水害ハザードマップ検討委員会を立ち上げ具体的な見直し作業に着手予定。					
		H31					引き続き、洪水浸水想定を基に想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討を行う。			想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成について検討する						
H32									想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成について検討する							
⑥隣接市区町における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	E・F	H29年度から順次実施	・広域避難計画の策定について検討していく。【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H30】	・広域避難について検討する。【H29～】	・広域避難計画の検証をし、必要に応じて隣自治体と連携を図る【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	江東5区広域避難推進協議会において検討予定【H28～】	・新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定予定【H29】	・江東5区広域避難推進協議会において検討予定。【H28～】	・自治体の広域避難計画の策定を支援する。	・中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」等の議論を踏まえて検討する。	・気象情報等の観点で作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	・作成に必要な情報の提供および策定を支援	
	取組状況	H28	-	-	引き続き広域避難について検討していく。	-	-	今年度実施予定なし	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。	江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討中。	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。	-	・検討を行っている。	江東5区広域避難推進協議会において、関係各々の広域避難実施体制の検討を行った。	・検討に必要な予算要求を実施。	
		H29	-	-	引き続き広域避難について検討していく。	・広域避難計画の検証をし、必要に応じて隣自治体と連携を図る【H29～】	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	今年度実施予定なし	江東5区広域避難推進協議会で検討中。	江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討する	江東5区広域避難推進協議会において検討中。	市町村の取組状況を整理	・引き続き検討を行っていく。	江東5区広域避難推進協議会に参加し、関係各々の広域避難実施体制の検討を行った。	・広域避難の検討に向けた基礎調査(避難場所等)を実施。	
		H30	・引き続き広域避難体制の構築について検討していく。	・導入の必要性を検証し、必要に応じて隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き広域避難について検討していく。	引き続き広域避難計画の検証をし、必要に応じて隣自治体と連携を図る	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	今年度実施予定なし	江東5区広域避難推進協議会で検討する。	江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討する	江東5区広域避難推進協議会において引き続き検討予定。	広域避難に関する市町村との意見交換等を予定	引き続き検討を行っていく。	引き続き、江東5区広域避難推進協議会に参加し、関係各々の広域避難実施体制の検討を行う。	・広域避難の検討に向けた基礎調査(移動手段等)を実施。	
		H31								江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討する						
H32									江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討する							

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関															
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整		
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																	
⑦要配慮者利用施設における避難計画の作成 地下施設、大規模工場への対応等を考慮した避難計画の検討、施設管理者による計画案の作成の支援	E・G・I・L	H28年度から順次実施	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を実施していく。【H30～】	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援を検討していく。【H30】	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難計画を検討する。【H29～】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H28～】	・福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	・要配慮者施設について、庁内連携により、計画作成支援に向けた役割や行程を確認する。地下施設については、北千住駅地下水害対策強化にて各学が連携し、対応基準や避難誘導などの避難計画を検討している。【要配慮者 H28～、地下施設 継続実施】	・H26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。	・地下施設には浸水に対する注意喚起等の情報連絡を実施している。						
		H28	-	-	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行った。	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	今年度実施予定なし		対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。	地下施設は連絡体制を確認。要配慮者利用施設及び大規模工場は庁内関係部署と調整中。							
		H29	-	・要配慮者利用施設の施設管理者に対し、必要に応じて避難計画作成の支援を行った。	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行う。	・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入を検討し、必要に応じ避難計画を検討する。【H29～】	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・災害対策に関する知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	・対象施設の管理者を対象に説明会を開催した。	・要配慮者利用施設の確定と施設管理者への周知に向けて、庁内検討会を実施。 ・北千住駅地下水害対策強化にて地下施設管理者と水害対策について検討。	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施予定	要配慮者利用施設の避難計画作成義務化に向けた対応を検討。						
		H30		・引き続き関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難計画等を実施していく。	・引き続き、必要に応じて施設管理者への避難計画作成の支援を行う。	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行う。	福祉部局と連携し、各施設における避難計画策定を推進、支援していく	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を行う。 ・要配慮者利用施設に対し、災害対策に関する知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加を要請する。	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について支援する。	・要配慮者利用施設管理職者への避難計画策定支援体制について、庁内検討会を実施。 ・北千住駅地下水害対策強化にて地下施設管理者と水害対策について検討。	対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。	要配慮者利用施設向けに避難計画のひな形を作成予定。					
		H31															
		H32															
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
①水災害の事前準備に関する問合せ窓口の設置	A・B	引き続き実施	・市長室危機管理課が窓口となっている。	・治水課、危機管理課が窓口となっている。	・危機管理防災課が対応窓口となっている。	・環境安全部危機管理防災課が窓口となっている。	・市民生活部危機管理課が窓口となっている。	・総務課庶務防災担当が窓口となっている。	避難や平時の準備については危機管理部災害対策課、水防計画や事業等については都市建設部企画調整課が窓口となっている。	・防災課で対応する	・問合せ窓口は、危機管理室防災危機管理課としている。	・河川砂防課防災担当が窓口となっている。	予定なし		・問い合わせ窓口を設置している。		
		H28	-	実施済み	実施済み	-	-	実施済み			危機管理室が窓口となって対応。		-		・災害情報普及支援室（防災対策課含む）を設置済み		
		H29	-	実施済み	実施済み	-	危機管理課が窓口となって対応。	実施済み			危機管理室が窓口となって対応。	窓口設置済み	予定なし		-		
		H30	・引き続き市長室危機管理課が窓口となる。	引き続き実施	実施済み	-	引き続き、危機管理課が窓口となって対応。	実施済み			危機管理室が窓口となって対応。	窓口設置済み	予定なし		-		
		H31													-		
		H32													-		

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関															
事 項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整		
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
②水災害に関する説明会や避難訓練の開催	A・B・K	H28年度から順次実施	・地域住民を対象に、防災講演会等で水災害について説明している。 ・今後市民向け啓発冊子等配布について検討していく。【H28～】	・出張講座や防災訓練時に実施している。 ・今後も防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発に努める。	・水防災に関し、ホームページ掲載など防災知識啓発活動等の強化について検討する。【H29】	・住民からの依頼に応じ防災講座や「ドヤ」の説明会を行っている。今後も実施していく。	・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に前講座を実施している。 ・今後は広報誌、ホームページ、ブログなど防災知識啓発活動を定期的に実施する。【H28～】	・住民からの依頼に応じて、前講座を実施している。	・講演会等を通して江戸川等の水害（昭和22年のカスリーン台風）の説明を行っている。 ・水災害を想定した訓練を実施している。	・広報誌への掲載や出前講座を実施している。	・水害時（外水氾濫、内水氾濫）の避難方法等について、自治会や各団体向けに防災講演会を実施している。 ・住民説明会や訓練など、多面的に取り組む。	・出前講座を実施している。	・風水害の体験型訓練を拡充していく。 ・広報と連携した、啓発支援に取り組んでいる。【継続】	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・自治体等の要請により、出前講座等を積極的に実施していく。		
		H28	市民向け啓発冊子を作成。作成後市民に配布。	出張講座や防災訓練において、水害対策の展示、啓発を行った。	出張講座を実施した。市広報に水防災に関する防災対策を掲載し啓発を行った。	-	・出前講座を自治会、自主防災会に対して21回実施した。 ・広報誌、ホームページ、ブログや登録制メール等で定期的に情報発信を行った。	実施済み	足立区・消防連合の総合水防訓練にて水防工法やタイムラインに基づく住民避難訓練を実施	広報誌への掲載や出前講座を実施した	住民説明会や防災訓練を継続中。	-	広報と連携した、啓発支援に取り組んでいる。	各流域の水防連絡会等の機会を捉え、気象情報の活用による早めの防災対応について周知を行った。また、改善される情報の概要説明を行った。	・出前講座等の体制を確保。		
		H29	・水災害について、地域住民及び市職員に対し、説明会を実施した。	・防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行った。	出張講座や市広報に水防災に関する防災対策を掲載するなど啓発を行う。	引き続き、出前講座等を行う	・出前講座を自治会、自主防災会に対して14回実施した。 ・広報誌、ホームページ、ブログや登録制メール等で定期的に情報発信を行った。	実施済み	引き続き実施予定	広報誌への掲載や出前講座を実施する	住民説明会や防災訓練を継続中。	出前講座を実施した。	引き続き広報と連携した、啓発支援に取り組んでいく。	流域各都県主催会議や、個別の取組みにより、気象情報の活用について実施した。	・引き続き、出前講座等の体制を確保する。		
		H30	・引き続き地域住民等に対し、水災害に関する説明会等を実施していく。	・引き続き、防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行う。	出張講座や市広報に水防災に関する防災対策を掲載するなど啓発を行う。	引き続き、出前講座等を行う	・出前講座を自治会、自主防災会に対して実施できるよう働きかけを行う ・出水期にあわせて広報誌に啓発記事の掲載をはじめ、ホームページ、ブログや登録制メール等で定期的に情報発信を行う。	引き続き出前講座を実施する。	引き続き実施予定	広報誌への掲載や出前講座を実施する	住民説明会や防災訓練を継続予定。	要望に応じて出前講座を実施する。	引き続き広報と連携した、啓発支援に取り組んでいく。	引き続き説明会等を通じて、気象防災情報の活用に関する普及啓発を行う。	・引き続き、出前講座等の体制を確保する。		
		H31															
		H32															
③教員を対象とした講習会の実施	A・B・K	H28年度から順次実施	・教員を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	・学校からの要請に応じて、教職員や地域住民を対象に避難所開設訓練等を実施している。	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。【H28～】	・今後、実施を検討していく【H29～H32で検討】	・教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施した【H28～】	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・講演会等を通して江戸川等の水害（昭和22年のカスリーン台風）の説明を行っている。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・区内小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る勉強会や、小学校の総合学習の中で防災教育を継続していく。	予定なし	予定なし	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・自治体等の要請により、出前講座等を積極的に実施していく		
		H28	-	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施した。また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	引き続き実施を検討していく。	・教職員を対象とした出前講座を実施	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施した	今年度実施予定なし	一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた講習会を実施	-	小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を実施。	要望に応じて、出前講座を実施する。	-	東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」、埼玉県「南部管内中学校安全担当指導者主事会議」「学校健康教育推進研修会」、千葉県「実践的安全教育総合支援事業推進委員会」等に出席、教員等を対象とした防災講演等を実施。	・講習会に活用できるツール検討の実施。 ・『防災教育学習指導計画(案)』を作成。		
		H29	・ハザードマップを教材とした、授業実施について防災担当の教員に対し説明会を実施した。	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施した。また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	引き続き実施を検討していく。	・今後、実施を検討していく【H29～H32で検討】	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施した。	実施に向けた検討を行う。	引き続き実施予定	引き続き実施予定	小中学校の校長、事務職員等を対象にした防災に係る研修会を実施。	予定なし	予定なし	東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」、埼玉県「実践的安全教育総合支援事業推進委員会」「学校健康教育推進研修会」、千葉県「防災授業実践研修会」等に出席、教員等を対象とした防災講演等を実施。	・講習会に活用できるツール検討の実施。 ・『防災教育学習指導計画(案)』を作成。		
		H30	・引き続き教員に対し、説明会を実施する。	引き続き、依頼に応じて実施していく。	引き続き実施を検討していく。	引き続き実施を検討していく	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施予定。	実施に向けた検討を行う。	引き続き実施予定	引き続き実施予定	小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を実施予定。	要望に応じて、出前講座を実施する。	予定なし	引き続き教員自らが実施する学校防災教育への支援の実施に重点を置き、各県主催の指導者講習会等に参加していく。	・自治体への支援体制を確保する。		
		H31															
		H32															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関														
事 項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	
具体的取組																
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)ー1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
(2)ー1ー2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
④防災教育の促進	A・B・K	H28年度から順次実施	・小学生を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	予定なし	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。【H28～】	・今後、実施を検討していく【H29～H32で検討】	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・講演会等を通して江戸川等の水害(昭和22年のカスリーン台風)の説明を行っている。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・小中学校の総合学習の中で、防災教育(地震、風水害)を実施。【継続実施】	・必要に応じて、出前講座を実施	・「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいく。【継続】	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・中学生を対象とした防災学習において、水災害・地震災害をとりあげている。また、今後小学生を対象とした教育を検討していく。【H29～】	
		H28	-	市立小学校1校の全生徒に対し、災害に対する備え等の講座を行った。	小学校の授業で、川の性質、地域の特徴(河川に囲まれている、過去の水害)について学んでいる。	-	-	H29に市立小学校の5年生に水防災(災害図上訓練)を行えるよう関係者と調整を行った。	今年度実施予定なし	一部の学校で実施	出前講座を実施	小中学校において防災教育を実施中。	-	「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいる。	関東地方整備局と連携した学校防災教育の推進体制を整え、リーディング校における体験授業の協力を実施した。各取組への協力方法などについて検討を行った。	
	取組状況	H29	・ハザードマップを教材とした、防災学習を実施。	小学生を対象とした各団体等に対し、災害に対する備え等の講座を行った。	引き続き実施。	・今後、実施を検討していく【H29～H32で検討】	市立小学校の5年生に災害図上訓練(DIG)を実施した。	実施に向けた検討を行う。	要望等に応じて実施していく	引き続き実施を行う予定	引き続き実施を行う予定	小中学校において防災教育を継続中。	予定なし	引き続き「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいく。	実施事例なし。	中学生に対して実施済
		H30	・引き続き、防災教育を促進する。	引き続き、依頼に応じて実施していく。	引き続き実施。	市立小学校1校の生徒に対し、水害に対する備え等の講座を行った。	引き続き、市立小学校の5年生に災害図上訓練(DIG)を実施予定。	実施に向けた検討を行う。	要望等に応じて実施予定	引き続き実施を行う予定	小中学校において防災教育を継続予定。	要望に応じて、出前講座を実施する。	引き続き「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいく。	流域からの要請に応じた、各取組みへの協力方法について検討を行う。	引き続き中学生に実施していく。	
		H31														
	H32															
⑤日常時から水防災意識の向上を図り、迅速な避難を実現するための「まるごとまちごとハザードマップ」の検討、案内板の整備等	A・E・G	H28年度から順次実施	・市内小中学校に指定避難場所の看板設置 ・電柱に避難場所等の案内広告を設置していく予定。【H28～】	・現在、東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定の締結に向けて調整中。【H28】	・想定浸水深を表示する看板は未整備であるが、市内150箇所の電柱に、避難所誘導看板を設置している。 ・避難所誘導看板の設置箇所を増やす。	・避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。	・市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置 ・指定避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。	・避難場所に指定避難場所であることを表示する看板や誘導案内板の設置について検討していく。【H30～】	・荒川・江戸川については、洪水標識板(まるごとまちごとハザードマップ)を区内の電柱に設置している ・浸水想定区域図の見直しに基づき、現在設置している看板のつかえを検討していく。【H29】	・水害に対する区民の意識を啓発するため、小中学校の校舎や公園、堤防など区内174箇所に「水位標示板」を設置。 ・洪水浸水想定区域の電柱を中心に看板の設置を検討していく。【H29～】					・「まるごとまちごとハザードマップ」の看板設置に関する助言や財政支援を実施している。	
	取組状況	H28	・東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	年度内に避難所誘導看板を設置する。	・東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大した。	整備に向け検討中	-	まるごとまちごとハザードマップの実施について検討中。					・助言や財政支援に関する体制を確保。	
		H29	-	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	年度内に避難所誘導看板を設置する。	協定に基づき、電柱への看板設置を進める	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大した。	整備に向け検討。	-	まるごとまちごとハザードマップの実施について検討中。					・引き続き、助言や財政支援に関する体制を確保する。	
		H30	・引き続き迅速な避難が行えるよう、案内板の整備等実施していく。	引き続き、電柱への看板設置について、周知啓発を行っている。	実施済み	引き続き、電柱への看板設置を進める	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大する。	整備に向け検討。	-	公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討していく。					・引き続き、助言や財政支援に関する体制を確保する。	
		H31														
	H32															
⑥気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	B・J	H29年度													・気象警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を開始する計画	
	取組状況	H28													流域区市町に対し、改善される情報の概要説明を実施。H28年6月から防災情報提供システムにて試行提供を行っている。	
		H29													「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を5月に開始すると共に、メッシュ情報を活用した大雨、洪水注意警報の改善を7月に実施した。	
		H30													流域の自治体等における防災気象情報の理解・活用を支援・促進する取組みを進める。	
		H31														
	H32															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関															
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整		
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組																	
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
①要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場における避難訓練	E・G・I・L	H28年度から順次実施	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。【H30～】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援等を検討していく。【H30】	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援等を検討していく。	・要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難訓練の実施を検討する【H29～H32で検討】	・要配慮者施設関係課と連携し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H28～】	・福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	・市内連携により、訓練の実施に向けた役割や行程を確認する。【H28～】	・平成26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。							
		H28	-	-	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行った。	-	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	今年度実施予定なし	実施に向け検討中	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。	地下施設は連絡体制を確認。要配慮者利用施設及び大規模工場は市内関係部署と調整中。						
		H29	-	-	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行う。	・要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じ避難訓練の実施を検討する【H29～H32で検討】	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	今年度実施予定なし	庁内検討会を実施。	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施予定	要配慮者利用施設の避難計画作成義務化に向けた対応を検討。						
		H30	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等について検討していく。	・要配慮者利用施設等の避難訓練の導入を検討し、必要に応じ避難訓練の実施を検討する。	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行う。	引き続き要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じ避難訓練の実施を検討する	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加を要請する。	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を検討する。	庁内検討会を継続する。	対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。	要配慮者利用施設向けに避難計画のひな形を作成予定。						
		H31									対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。						
		H32									対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。						
(2)-2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																	
(2)-2-1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																	
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施	N	引き続き実施	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・H28年度から消防団用のデジタル簡易無線機の配備を予定している。	・毎月のパトロールを行い、伝達の確認をしている。 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・H28年度から消防団用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。	・八潮消防署から水防団を兼ねる消防団に対して情報連絡を行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・消防団用のデジタル簡易無線機を配備している。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。									
		H28	-	-	実施済み	-	-	実施済み									
		H29	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	消防団用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。	実施済み	-	春日部市で行われた水防訓練を見学。	実施済み									
		H30	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	引き続き、消防団用のデジタル簡易無線機の配備を進めていく。	実施済み	-	松伏町で行われる水防訓練を研修予定。	実施済み									
		H31															
		H32															
②水防団や地域住民が参加し、洪水に対しリスクが高い区間の共同点検等の実施 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	N・O	引き続き実施	・地域住民の参加について検討していく。【H29～】	・重要水防箇所等において、共同点検を実施している。	・県職員及び市職員合同で点検を実施している。	・河川事務所、県土整備事務所、消防署、市職員で巡視をしている。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。また、県が実施している重要水防箇所等の共同点検では、水防団長も参加している。	・今後、共同点検を実施する。【H29～】	・国から消防庁へ連絡し、消防署職員が参加している。	・国実施の重要水防箇所合同点検への参加 ・県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施	・今後も継続して、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	・河川事務所が実施し、流域区市町村が参加する共同点検に同行し、リスクの高い区間について確認する。	・重要水防箇所等の共同点検を実施している。			
		H28	-	-	実施済み	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	実施済み	-	-	-	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	-	-	・6月に合同巡視を実施。		
		H29	-	-	実施済み	・地域住民の参加について検討していく。【H29～】	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	実施済み	・区職員と関係機関で共同点検を実施。 ・消防署から水防上危険のある箇所の情報を消防団へ提供してもらうよう依頼。	-	県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	-	-	・5月に合同巡視を実施。		
		H30	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	-	実施済み	引き続き地域住民の参加について検討していく。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加予定。	実施済み	消防団の参加について検討。			・国実施の重要水防箇所合同点検へ参加予定 ・県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施予定	・継続して、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	共同点検に同行し、リスクの高い区間について確認を行えるよう調整を図る。	・5月に合同巡視を実施予定。 ・水防資機材等も含め、維持業者も共同して点検を実施予定。		
		H31															
		H32															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関															
事 項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整		
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																	
(2)-2-1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																	
③水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練等の実施 水防団間での連携、協力に関する検討	○	引き続き実施	・毎年1回、国の水防演習に職員が参加している。	・利根川水系合同水防訓練に職員が毎年約20名と消防団が約15名参加している。	予定なし	・江戸川水防事務組合の水防訓練が、4年に1度は三郷市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。	・江戸川水防演習を実施予定【H31】 ・江戸川水防事務組合(春日部市・三郷市・吉川市・松伏町)の水防訓練は、4年に1度は吉川市開催のため、水防団(消防団)及び自主防災組織、消防署が訓練を行っている。他市町で開催の場合は水防団(消防団)分団長、消防署等が見学に行く。	・江戸川水防演習に参加している。	・足立区・消防署合同総合水防訓練を年1回実施	・利根川水系合同水防訓練に毎年参加 ・区の水防訓練も毎年実施		・第65回利根川水系合同水防訓練への参加(多数の職員が参加) ・水防技術講習会の実施(H28 職員19名参加、事務局6名) ・水防管理団が行う水防訓練、講習会に参加(12箇所、職員23名参加) ・県職員を対象とした水防工法練習会の実施(職員複数名参加)	・利根川水系連合・総合水防演習に今後も引き続き参加する。	・協議会関係機関が実施する訓練に必要な応じて協力する。	・水防管理団が行う訓練等に参加する。		
		H28	-	6月8日の利根川水系合同水防訓練に参加した。	予定なし			実施済み	-		利根川水系合同水防訓練に参加 区の水防訓練も実施		-	・利根川水系連合・総合水防演習に参加。	次年度の利根川水系連合水防演習について、関係事務所と調整を行い、訓練への協力方法について検討した。	・水防管理団が行う訓練に参加。	
		H29	-	5月20日の利根川水系合同水防訓練に参加した。	予定なし			春日部市で行われた水防訓練を見学した。	今後検討を行う。	足立区・消防署合同総合水防訓練実施予定	利根川水系合同水防訓練に参加 区の水防訓練も実施		・第66回利根川水系連合・総合水防演習を開催 ・水防管理団が行う水防訓練、講習会に参加(11箇所、職員21名参加) ・消防団員を対象とした出前講座の実施 ・水防技術講習会への参加	・利根川水系連合・総合水防演習に参加。	第66回利根川水系連合水防演習に参加すると共に広報ブースを活用した防災広報を行った。また、次年度の利根川水系連合水防演習について、関係事務所と訓練への協力方法について調整した。	・水防管理団が行う訓練に参加。	
		H30	-	・引き続き、国の水防演習等の参加について検討していく。	引き続き、利根川水系合同水防訓練に参加していく。	予定なし		松伏町で行われる水防訓練を見学予定。	水防演習を開催する。	足立区・消防署合同総合水防訓練実施予定	利根川水系合同水防訓練に参加 区の水防訓練も実施		・第67回利根川水系連合・総合水防演習への参加予定 ・水防管理団が行う水防訓練、講習会に参加予定	・利根川水系連合・総合水防演習に引き続き参加する。	第67回利根川水系連合水防演習に参加すると共に広報ブースを活用した防災広報に取り組む。	・水防管理団が行う訓練に参加。	
		H31									利根川水系合同水防訓練に参加 区の水防訓練も実施						
		H32									利根川水系合同水防訓練に参加 区の水防訓練も実施						
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定等の促進	○	引き続き実施	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・越谷市独自のリーフレットを作成、市内の公共施設や商業施設等に配布し、消防団の魅力発信、募集活動を行っている。	予定なし	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	予定なし								
		H28	-		予定なし			実施済み	-		積極的に入団促進を図っている						
		H29	-		予定なし			・各分団において勧誘活動の実施 ・市民まつりなどにおいて勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	実施済み	-		積極的に入団促進を図る					
		H30	-	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行っていく。		予定なし	H29の取り組みを継続	実施済み	-			積極的に入団促進を図る					
		H31										積極的に入団促進を図る					
		H32										積極的に入団促進を図る					

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関															
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整		
			具体的取組														
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																	
(2)-2-1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																	
⑤水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	O	H29年度から順次実施	・ホームページ等で常時募集を行っている。		・華加八潮消防組合において、水防団を兼ねる消防団に関して、ホームページや消防訓練及び火災予防週間街頭キャンペーン実施時に募集を行っている。						・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。			・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。			
		H28	-		引き続き実施						引き続き実施			本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。			
		H29	-		引き続き実施	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時募集を行った。	広報誌や、ホームページ等で広く水防団員(消防団員)の募集を実施。	今後、実施に向けて検討する。			引き続き実施	消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。	・水防月間ポスター・リーフレットを各市町村に配布。 ・県庁本庁舎に懸垂幕を掲示。 ・カスリーン台風70周年グッズ(シール)の作成、各イベントでの配布。			
		H30	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行うっていく。		引き続き実施	引き続き団員の募集を行っていく。	引き続き実施予定。	出前講座等を通じて広く募集する。			引き続き実施予定	消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。	あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を実施予定。	・水防月間ポスター・リーフレットを各市町村に配布予定。 ・県庁本庁舎に懸垂幕を掲示予定。			
		H31															
		H32															
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																	
(2)-3-1排水活動及び施設運用の強化に関する取組																	
①氾濫水を迅速に排水するための排水施設の情報共有及び排水手法等の検討、排水施設の保守点検・メンテナンスの実施の他、故障等発生時のバックアップの仕組み作り、排水ポンプ車・ポンプ施設の配置計画について、関係機関が連携して実施排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	S	H28年度から順次実施	・市所管の一部排水施設の操作運用マニュアルについて内容の見直しを図っていく。【H28~】	・排水施設については、操作規則等で運用している。 ・市内には多くの排水施設があり、これらを活用し、迅速に氾濫水を排水できるよう、排水計画を検討していく。【H32】	・排水施設については、操作規則等で運用している。 ・連絡体制について検討していく。【H29~】 ・排水ポンプ車の配置計画を検討中。	・市内の河川(大場川)排水機場の操作について、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。	・市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う。 ・設定水位に達すると自動運転し、運転に不具合がある場合は、担当所属職員に情報伝達される。	・町内には排水機場2箇所、ポンプ3箇所、移動式ポンプ2台により、河川の水位が高水位となり、自然排水が困難になった場合強制排水を実施している。 ・操作運用マニュアルの作成について検討していく。【H29~】	・国や都の排水活動による、内水については、道路冠水しやすい箇所排水ポンプ設置済み。 ・東京都と連絡体制を確保している。	・区は都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車に頼っている。	・国と県で、排水機場にトラブルが発生した場合に相互協力して排水機を運転する協定を結び危機管理体制を強化している。	・計画作成に必要な情報を提供する。		・排水施設の情報共有及び連絡体制を確保する【H28~】 ・津波の遠隔操作化について、対象施設は抽出済。 ・今後の施設改修計画等を踏まえ順次実施する予定。			
		H28	-		引き続き、検討していく。												
		H29	-			・(仮設)排水ポンプ車配置計画を策定した。 ・市内排水施設(1箇所)について、排水能力の増強を予定検討。			・移動式ポンプ日常点検								
		H30	・引き続き排水施設の適正な管理、配置等について検討していく。		市内排水施設の増強について引き続き、検討していく。				・移動式ポンプ日常点検予定								
		H31															
		H32															
②排水計画に基づく排水訓練の実施	S	H28年度から順次実施	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練の実施を検討していく。【H28~】	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施している。	・排水訓練の実施について検討していく。【H29~】	・排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H29~H32で検討】	・台風や突発的な豪雨の際に排水活動を実施することにより、排水作業の習得を行っている。	・町内の排水施設の操作研修を実施している。	・内水の排水訓練は毎年行っている。	・水害時の排水については、都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車が行う。	・区は都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車に頼っている。	・必要に応じて実施について検討。	・必要に応じて実施について検討。		・大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。		
		H28	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練を実施。		引き続き、検討していく。			出水期に排水活動を実施し、排水作業の習得を行った。	今年度実施予定なし							・排水ポンプ車による排水訓練を実施した。	
		H29	-	適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。	引き続き、検討していく。	・排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H29~H32で検討】		出水期に排水活動を実施し、排水作業の習得を行った。	今年度実施予定なし							・排水訓練の検討に必要となる予算要求を実施。	
		H30	・引き続き排水計画等について検討していく。	引き続き訓練を実施していく。	引き続き、検討していく。	引き続き排水基本計画等について検討していく。		出水期に排水活動を実施し、排水作業の習得を行う。	今年度実施予定なし							・排水計画の検討を実施。	
		H31														・引き続き必要に応じて実施について検討していく。	
		H32														・排水計画(案)の作成	

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関															
事 項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整		
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-3-1刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																	
(2)-3-2減災・防災に関する国の支援																	
①災害時及び災害復旧に対する支援	K	H29年度から順次実施														・平成30年度までに災害対応のノウハウを技術移転するため、初動対応から復旧に至るまで総合的にマネジメントできる人材育成プログラムを作成し、これに基づき研修・訓練等を協議会において情報提供 ・国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実	
		取組状況	H28														
		H29															-
		H30															・人材育成プログラムを作成し、これに基づき研修・訓練等を協議会において情報提供を予定。
		H31															
		H32															
②災害情報の地方公共団体との共有体制強化	B	H29年度から順次実施														平成29年度中に、DIMAPSの利用促進に向け、都県に対する説明を実施し、災害情報共有を強化	
		取組状況	H28														
		H29															・幹事会において、DIMAPSの概要について幹事会メンバーへ情報提供を実施。
		H30															-
		H31															-
		H32															-